

おかだ耕一

後援会会報

通巻 No. 24
2004.10.15

http://www.ko1.org/ E-mail:okada@ko1.org

発行/おかだ耕一後援会事務局

豊田市宝来町4-758-141

TEL/090-1780-4498 (番号通知のみ受信)



不祥事の真相は闇に？

過ごしやすい季節になりました。皆様には、日頃からおかだ耕一の活動に対してご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、豊田市議会9月定例会は、一連の不祥事に対する管理責任を問う市長の月給20%減額1カ月や15年度決算といった重要な案件が審議されました。そして、我々新政クラブの3名は、市長に対する処分は軽すぎるとして、反対しました。また、新政クラブが要求していた不当要求行為に対する100条調査委員会の設置は、9月24日の各派代表者会議で思政クラブ・公明党の反対により実現されませんでした。

豊田市議会議員 岡田耕一

なぜ、100条委員会の設置に思政クラブ・公明党は及び腰か!?

豊田市議会は、市道の用地買収等にかかる暴力団の不当要求に対して、市が設置した調査委員会の報告を待って、市議会独自で調査が必要か検討した。結論は、思政クラブ・公明党から「議会の調査には限界がある。議員にも責任がある」等の意見が出され、100条調査委員会は設置できなかった。

この一連の不当要求・不祥事に対する議論の中でおかした論調がある。それは、「市側が発表した内容には一切の嘘、偽りはないが、暴力団側からの情報は全く信じられない。暴力団側からの情報を前提に発言することは、暴力団側を擁護する立場だ」というもの。もちろん、暴力団という反社会的な団体の言うことを鵜呑みにできないが、だからと言ってすべてのことが嘘、偽りだというのは、違うと思う。そして、それを前提にした発言は、暴力団を擁護するも

のと主張するのも疑問がある。暴力団側の情報が本当に正しいかどうかを議会として調査する必要があるのではないかと。

では、市には一切、やましいことはないのか。そんなことはない。市職員が暴力団側から物品をもらったことをマスコミ報道があるまで公表しないという体質もある。そして、後日、追加処分をしている。まだまだ、隠された事実もあるかもしれない。こうした執行機関の体質を追及するのも議会の役割だと思うが、どうも思政クラブ、公明党には、そうした想いはないらしい。残念でならない。

「この際、すべての膿を出しきり、新たなスタートを切るべき」というのが、岡田議員ら、新政クラブの主張である。今後、市民への広報・広聴活動と会派独自で調査していくことを3人で確認した。

小林おさむの ちよつと一言



大義のための闘い

わが国の労働運動では「ストライキ」という言葉が死語となりつつある中で決行されたプロ野球選手会のストが世論の圧倒的な支持を得たのは、選手会の主張に選手の身分保障を超えた、プロ野球界の発展のため、という大義名分があったためだろう。

プロ野球の労使が妥結した日に、韓国の全国民主労組総連盟(民主労総)のあるリーダーの講演を聴く機会を得た。講演資料として配布された「民主労総綱領」の最後の第7項には、「我々は、全世界の労働者と連帯し、国際労働運動の力を強化し、人権を伸長し、戦争と核兵器の脅威に対し、恒久的な世界平和を実現する」と記載され、講師から、「これから民主労総は、韓国軍

のイラクからの撤退を求めて闘う。日本の同志も頑張ってもらいたい」との訴えがあった。

昨春、アメリカのイラク攻撃に抗議するデモが国際的に盛り上がったが、ヨーロッパでは、いずれの国でも数万のデモ隊のバックには、労組のナショナルセンターの存在があったと聞く。

わが国の労働運動が、「政治スト」を放棄し、政治運動を選挙運動に矮小化してしまってから、すでに久しい。労働運動が反戦平和などの人類普遍の課題を放棄し、闘いを組合員の労働条件の向上のみに限定してしまったことのツケは計り知れない。

人間は自己の利益のためのみに社会的に闘うのではない。もっと普遍的な社会的正義という大義のために闘うのだということが、いつの間にか忘れ去られてしまったのではないか。そのことが、昨今の自己中心的で刹那的な凶悪犯罪の増加とも、無縁ではないように思われてならない。

(元愛知県議会議員 小林おさむ)

おかだ耕一を支えるカンパは下記へお願いいたします

UFJ銀行 豊田支店(普通) 1113815 岡田耕一後援会

尚、カンパいただいた方は通帳にはお名前しか表示されませんので、お礼を申しあげたいため、メールで結構ですからご一報下さるようお願い致します。おかだ耕一後援会としては、おかだ耕一議員の考え、活動に賛同いただき、1,000円から1万円くらいの浄財を広くいただくことができましたらありがたいと思っています。※政治資金規正法により、おかだ耕一後援会は、企業・労働組合等の団体からの寄付は受けられません。

無料法律相談のご案内

- 日 時/11月13日(土)・12月11日(土) 1月8日(土)
- 時 間/いずれも午後1時30分～3時
- 場 所/豊田産業文化センター4階にて
- お問合せ/豊田市議会議員 おかだ耕一 090-1780-4498

弁護士に無料で相談できます。予約制ではありませんので、しばらくお待ちいただくことがあります。ご了承下さい。あわせて、行政相談も実施しておりますのでお気軽にお越し下さい。

1、市民参画型の実践的な環境学習施設整備を

(答弁は愛知環境部長)

豊田市では「豊田市環境学習施設基本計画」を策定し、平成19年度稼働予定の新清掃工場建設に併せ、「(仮)暮らしの環境学習施設」を整備予定。この施設は、清掃工場に併設される単なる見学コース設置や市民の意識高揚、実践につながらない施設に終わっては、無意味である。私は、この施設が、初期投資額はもちろん、運営費、維持管理費が最小限に抑えられ、市民が真の情報を共有でき、自らごみ問題、環境問題に対して前向きに取り組みたくなる市民参画型の実践的な施設とすべきと考える。

多くの市民や団体が参画できる施設を

質問 環境学習施設では、その時々々の環境問題に対応する展示が必要。例えば、藤岡プラントのバグフィルター破損問題、清掃工場で可燃ごみが山積みされた問題、また、不適正処理された産廃の山など、なぜこうした問題がおきるのか、知っていただく必要もある。(株)東和総業開発の勘八町の処分場などは、不法処理した業者、地主の責任はもちろん、市民も間接的には、産廃発生にかかわっている。安易に税金を使って行政代執行で処理せず、周辺に環境影響がない範囲で、そのまま保存し、市民の皆さんにも負の事例を知っていただく必要がある。このような展示もその都度、可能か、考え方は。



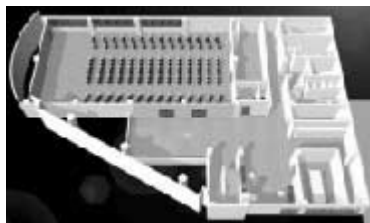
ゴミが山積みされた勘八町の処分場

答弁 オープン時に5～6割程度の完

成度を想定。残りの部分は、市民の活動成果により作り上げる。市民にとって関心のある環境問題に対応できるようにする。環境にやさしい行動をする市民の育成を重視した展示とする。専門知識を持ったボランティアを養成し、見学者への解説を行う等、行政の押しつけではなく、市民から市民へ伝えることも計画。

質問 バグフィルター破損問題や可燃ごみが山積みされた問題は、市民やマスコミに、一切、情報が、流されなかった。本市では、こうした都合の悪い情報は隠ぺいしようという体質が残っている。現在、建設中の流動床式熱分解ガス化溶融炉は、稼働実績が少なく、安定した運転ができるかどうか私は疑問を持っている。事実、兵庫県高砂市のゴミ焼却施設では、同じ流動床式ガス化溶融炉が10カ月の間に12回の事故、うち1回は高濃度のダイオキシン漏れが発生。同市議会は100条委員会を設置し、真相解明に乗り出した。本市の新工場では無事故、無災害を祈念するが、万一、事故が発生したときは、包み隠さず、学習施設でも事故の状況、原因等を市民と共有し、再発防止に努める。こんな学習施設にすべき。また、フリーマーケットやリサイクルショップ、粗大ごみ再生センターも併設できないか。市民が真の情報を共有でき、前向きに取り組みたくなる施設の考えは。

答弁 この施設ではごみの状況や取り組み成果等、市の状況をできるだけ具体的な方法で、展示・紹介する工夫をする。環境学習の目的は、環境問題に対する「気づき」を促し、いかに行動に結びつけるかが大切。活動でも、市民自らが取り組むことが重要で、市民にとって関心のある問題に対して対応できる施設とする。具体的には2、3階部分にワークショップルーム



環境学習施設2階イメージ

や多目的室も予定し、さまざまな対応が可能。フリーマーケットやリサイクルショップなどは、臨時コーナーとして展開することは可能。

低コストの施設整備費、維持管理費を目指せ

質問 施設整備費は展示物と4階建ての建物、延べ床面積約2,000㎡で、9億3000万円。外観は管理棟と一体型で本当にそんな立派なものが必要か。9億3000万円はあまりに高額過ぎ。本年、移転新築された青少年センターは、鉄骨造2階建延べ床面積約1,500㎡で、建設費は約2億3000万円、備品費は、約600万円。環境学習施設もこのレベルでできないか、経費を抑える工夫は。また、運営費を含めた維持管理費が低コストで運営できる施設を目指すべき。年間想定維持管理費はいくらか。



エントランス側(東側)立面図イメージ

答弁 現在、示している約9億円は概算金額で、今年度行っている実施設計で正確な事業費が算出できる。

設計にあたり、中古材の積極的な使用等、できる限りコスト削減を目指す。運営は、方法を検討するなかで、運営費の試算を行うが、光熱費は、新清掃工場の発電により賄う等、維持管理費を極力抑える。人件費は、NPOやボランティアの協力を得ながら、効率的な運営方法を考える。

パブリックコメントは市民の声を最大限生かせ

質問 「環境学習施設基本計画」は、1カ月間、パブリックコメント(市民への素案の事前公表と意見収集)が実施され、5名から15項目の意見が寄せられた。意見はどのようなものがあったか。市民意見に対する市の考えは。それに伴う基本計画からの見直しはあるのか。

答弁 もっと多くの方からの意見を期待していたが、残念。展示施設に対する具体的な提案や施設整備費に対する削減提案もある。現在、提案内容について検討中で、市としての考えがまとまり次第、公表したい。一例をあげると、ごみだけではなく、有害物質についても展示が必要、清掃工場内に、ごみ処理の過程の見学ができるコースがあると良い、資源ごみの再資源化される際のルートを示すと良いなど。寄せられた意見は、既に計画に反映されているものもあるが、その他の意見も市民ワークショップの議論も踏まえ、できる限り、実施設計に反映できるよう検討する。

質問 市民の皆さんにパブリックコメントのお願いをするからには、市側は、予算額を明記し、市民もコスト意識を持って意見すべき。今回、なぜ、予算額を明記しなかったのか。

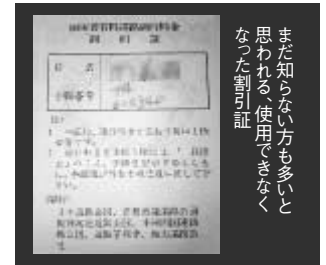
答弁 今回の基本計画は、学習内容や展示内容の基本方針を検討したもので、施設費用の積算はしていない、今後、実施設計が確定した段階で、事業費も示していく。

2、有料道路、障害(がい)者割引制度周知に対する市の対応

(答弁は岡田福祉保健部長)

まず始めに、通告時に用いた障害者の碍の字について説明させていただく。私も恥ずかしながら、気にしていなかったのだが、障害を持っておられる方にとって「害」の字の使用は嫌われる傾向にあるという。そして、「碍」という字には「妨げ・差し支える」という意味があることから「身体器官への妨げ」という意味で本来は、「障害」という表記であると伺った。そして、「害」の字の使用は、戦後の「国語改革」の中で、漢字の字数制限、いわゆる当用漢字の選定、字体の簡略化による表記変更からとのこと。今後の市役所内の所管名称、表記も含め、他の自治体でも採用されている「害」の字をひらがなにすること、できれば「碍」の字の使用を考えていただく、きっかけになればと想い、あえて使わせていただいた。

平成15年12月より有料道路における身体障害者等割引制度が改正された。この制度は、「身体、障害者の方が自ら運転する場合」、「重度の身体、知的障害者の方が同乗し、介護者が運転する場合」に割引対象となり、改正前は、障害福祉課での手続きにより割引証が交付されていた。今回の改正では、平成15年12月以降、経過措置として6カ月の期間を設け、新利用方法の手続きをしていただき、本年6月からは、旧方法での割引は出来ないことになった。そして、今、市の対応が不適切だったという声が聞かれる。たしかにこれは、周知義務はなく、周知願いのレベルだったかもしれないが、私は、もっと市民サービスの精神が必要だと思う。また、今後、市民の立場にたった周知方法を考えてもらうきっかけになることを期待し、質問する。

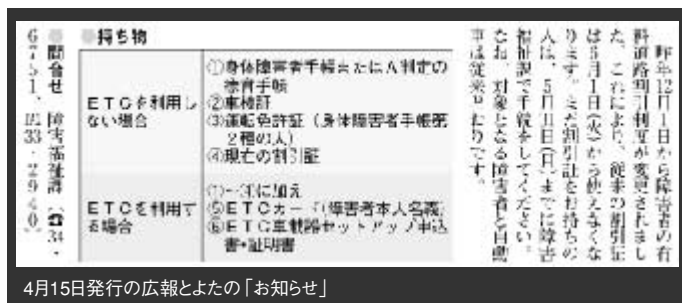


行政は常に市民サービスを意識せよ

質問 この割引制度の15年度の対象者把握および、この件について経過措置後に市への問い合わせ、苦情の電話等ほどのくらいあったか。

答弁 障害程度の範囲からとらえると、対象者は、制度改正前の平成15年11月時点では、身体障害者6574人。知的障害者504人の合計7078人だが、実際に本制度の割引対象者は、障害の程度のほかに、運転免許証の所持、自動車の所有等の条件が加わるため、正確な対象者数を把握することは難しく、実数は把握できない。従前からの割引証の交付状況から推定すると、割引制度を利用している人は、多くてもこの半数程度、約3000人の方々を対象と考える。問い合わせについては、全体は把握していないが、改正を知らなかったことに関して「周知を徹底して欲しい」等の意見や要望等と言われたケースは20件程度。特に強い口調で言われたケースも2件あった。

質問 昨年12月からの制度改正前に、一部の方に対してお知らせを送付、その後、本年4月15日発行の広報とよたに変更のお知らせを掲載しているが、十分な周知とは思えない。市では、周知は十分だったと認識しているのか。今回、割引が出来なかった方の道路利用料負担について、市として、どの様に考えるか。



答弁 今回の制度改正の内容は、割引の対象は、従来と同じで、手続き方法の変更のみ。今割引制度は日本道路公団等の実施する制度で、利用者に対するPRも公団等が行っており、こうした場合の市としての周知方法は広報およびホームページの掲載程度。しかし、今回は、ETC走行時の割引適用と同時に、ETC車載機の購入助成が開始されたため、これまで以上に早期に周知を図る必要があると考え、割引証交付申請書で把握している14年度以降の利用者1711人の方には、改正通知を個

別に郵送。また、通常行う広報やホームページの掲載、窓口でのチラシ配布のほか、障害者団体の機関誌でも掲載いただき、周知に努めた。他市における周知方法については広報へ1~2回掲載した程度であり、個別通知まで行っている例は極めて少ない状況にある。市の今回の対応は費用対効果も考え、少しでも効果的に周知が行き届く方法で実施できたと考える。今回、経過措置期間内に伝わらなかった方もおみえになり、申し訳ない思いであるが、こうした方には今回の対応、方法についてよく説明させていただき、ご理解を得たい。

質問 この改正で、対象となるにもかかわらず、まだ、ご存じない方もいると思われる。そうした方への周知活動は。

答弁 16年8月末現在、約2900の方が手続きを終えており、従来から割引制度を利用していた方の多くは、すでに申請手続きを済ませたと思うが、まだ知らない方も、おみえになると思うので、再度、10月15日号の広報とよたへの掲載を行い、周知を図る。

質問 市民に対して個々に郵便等でお知らせを送る基準は市にはないと伺った。全庁的に、市民への情報提供、周知活動は今後も必要。今後、同様の改正や制度の新設があった場合、市としてどのような対応をするのか。例えば、該当者が何名以上、または、何名以下だったら個々に郵便を送るコミュニティFM、CATVなどで告知する、自治区にお願いする、など、具体的な対応策、ガイドライン作成等の考えは。

答弁 行政の中ではさまざまな分野で多種多様な制度があり、これらの制度は、社会情勢の変化にあわせて改正されるもので、今回と同じような制度改正は、どの所管の業務でも常にあり得る。しかし、制度改正にしても、その内容、対象者、重要度はさまざまであるので、該当者等の数値に基づく一律のガイドライン作成は難しいと考える。今後は、各所管において、議員ご提案のように、各種の状況に合わせて、周知方法等を整理しておく必要が、あると考える。

《部長の意見》質問の冒頭で、障害の害の字の所管名称、表記変更について、岡田議員の思いが述べられました。まさに同感です。行政も含め、障害者団体等、関係者の方々のきっかけになることと思います。

北米視察報告

議員1人あたり、約110万円の公費を使い(議員13名、議会議務局職員随員2名)、平成16年7月26日～8月6日にかけてカナダ・トロントやアメリカ・デトロイト、アトランタ等、各地の視察をしました。その一部を簡単にご報告します。

各視察報告書 個人視察報告書は、各議員が作成するもので視察団員相互への配布が目的。事務局からの公開はなく、各議員の判断対応による。(おかだ耕一ウェブサイトで公開中、必要な方はご連絡ください)

視察団報告書は、個人報告書をもとに、視察団として現在作成中。印刷製本し、広く一般に公開する。議会サイトでも公開予定。

ブランプトン市・DV(パートナー間暴力)対策 【カナダ政府、オンタリオ州の施策】

ここでは、「男性対男性(メン・ツー・メン)」と呼ばれるサービスがある。暴力を起こしやすい、女性をコントロールしようとする男性に対してどうしたら良いか考えるプログラムである。トロント郊外のピール地域には3カ所の施設があり、300人の男性がプログラムを受けている。このプログラムを受ける男性たちは全員が刑事事件を起こした人たちで1グループは、15人から25人。1グループに2人の指導員が付く。カリキュラムは16週間受けなければならない。



説明いただいたスタッフの皆さん

【豊田市政として考えること】

DV対策は、まず現状を確認し、被害者の安全確保が第一であることは言うまでもない。本市で最低限やるべきことは、緊急避難的なシェルターの設置だろう。施設は、新たに建設するというものではなく、既存の公営住宅や民間のマンション・アパートを利用することも考えられる。そして、施設整備とともに被害者へのカウンセリング。次のステップとして加害者への更生プログラムを構築すべきと考える。

市民の方からのお便り

04年8月23日豊田郵便局の消印で市役所に匿名のお手紙が届きました。私もこの想いに理解はできます。それぞれ、ご説明したいのですが、匿名でのお手紙で想いもかなわず、せっかくのご意見ですのでここに全文を原文のとおり、掲載させていただきます。もし、心当たりのある方、おみえになりましたら、ご連絡ください。ご説明させていただきます。

岡田耕一豊田市議会議員様

私は豊田市在住の主婦です。今回、8月16日付中日新聞の発言欄の投稿をみてお便りしました。現在パートとして働いておりますが、前回の市議選でそのパート仲間の一人より岡田市議を推薦され一票を岡田市議に投票しました。おなじようにパート仲間数人も投票しております。さて投稿は豊田市会議員の海外視察旅行についてでしたが、私たちに大変な驚きと失望でした。議員定数40人中39人が視察旅行へ参加されたとのことでしたが、欠席の一人は当然岡田市議だと思っておりました。しかし岡田市議は、この視察旅行に参加されたのですね。市民派をうたったの当選でしたのに議員一人100万円前後の税金が使われているこの視察旅行にはいかなる理由があろうと市民感情を考えれば参加できるはずはありません。視察旅行に参加するにあたり市民の賛同は得たのでしょうか。街頭アンケートでもとりましたか。岡田市議のとりまきの支持者だけの賛同で参加を決断されたのではないですか。それではトヨタスタジアムを建設した前豊田市長となら変わらないですね。岡田市議のいう市民感情を無視した建設と同じです。

加茂病院移転問題にしても最近の岡田市議は発言が弱いのはなぜでしょうか。病院移転は難しい問題であることはわかっていますが浄水への移転は医療センターとのバランスからいってもおかしいではないですか。何か発言できない理由でもあるのではないですか。この移転地の決定も市民には不透明です。視察してほしいのは海外ではなく、夜間の加茂病院です。夜間は立体駐車場が閉鎖され、特に冬場の風邪のシーズンには加茂病院駐車場ゲートに駐車場待ちの車ができています。主人が夜勤の時、40度近い熱をだした4歳の子供と1歳の子供をチャイルドシートにのせたまま病院待合室にもはいれずに車の中で待つ気持ちは想像できますか。夜間の小児科医は輪番制のため加茂病院に小児科医がいる場合には、加茂病院を利用するしかないのです。視察旅行で使われた岡田市議の税金で高熱で車の中に待たされる子供たち

アトランタ・クリスチャンシティ



健全なお年寄りのための住居

【サービス内容】

この施設では多くのサービスを行っている。2～3軒続きの健全なお年寄りのための住居、自立して生活ができるお年寄りの住居、少し介護の必要な方の住居を提供している。入居に必要な金銭的余裕のないお年寄りには、連邦政府から補助が出る。介護センターもある。病気の時には、このセンターに入り、治ったら自分たちの住居に戻る。介護センターには、200床のベッドがある。介護付きの老人ホームもある。

【豊田市政にどう生かすか】

こちらは、中所得者以下の高齢者ビレッジ。サービス料金としては、独立した住居の(10年以下で退去すると期間に応じて返金される)永年リース料が、当初に300～600万円。管理費(光熱水費等)は、月々3、4万円。あまりに安すぎる。長いと4年待ちというのがわかる。こうした料金設定は、200人もいっているボランティアスタッフの確保と個人や企業からの年間3億円という寄付があったとのこと。日本では、難しい。豊田市でもこうした施設を考えた場合、税金投入をどこまでできるか、サービスを受けられない方の市民合意が得られるか、検討が必要だと思う。

の負担を少しは軽減できたのではないのでしょうか。加茂病院の駐車場だけではなく、他にも少しの税金を使ってもらえば解決できることが多いことは岡田市議が一番わかっているのかと思っておりました。今回の視察旅行の件はパート仲間たちも私と同じ意見です。岡田市議は末広真季子さんと同じだそうです。選挙前は市民派ぶって票を集めておきながら当選してしまえば結局、市民感情無視の行動をとってしまう。

私たちパートは月にいくら貰っているかご存知ですか。この夏の家族旅行もローンなどあり、なんとか近場でやりくりしました。そしてパートが終わると岡田市議が問題にしたトヨタスタジアムに子供たちを時々連れて行って遊ばせております。今では一年中、安く子供たちの遊べる場所を作ってもらって豊田市には感謝しております。海外旅行などいけなくても子供たちは、あのスタジアムの遊具やプールで満足してくれています。一度岡田市議も子供たちの姿を視察してみたらどうでしょうか。岡田市議を推薦した仲間は恨んではいませんが、もう投票へはいかないと思います。〇〇問題を考えるなどと奇麗事をいわないで下さい。

どうせこんな意見は、鼻で笑われておしまいでしょうが、岡田市議が当選したのは私たちのような何の力もない主婦の一票が投じられていることを忘れないでほしい。まだ市民派などおっしゃるのなら、どうぞ市民の望むケジメを見せて下さい。そして今後は一市民として私たち同様、井戸端会議のようにとりまき仲間と市政を語ったほうがよいと思います。今後は今までとは逆の意味で私たちは岡田市議に注目していきます。

市政に関する様々な
疑問、質問、要望、
情報等お気軽に
お寄せください。

TEL/090-1780-4498

絡 (番号通知のみ受信)

FAX/88-9194

(こーいち)

http://www.ko1.org/

E-mail:okada@ko1.org

100%古紙再生紙を使用しています。100